

法律討論会 実施要綱

2018年度（第34回）法学部主宰の法律討論会を、以下の実施要綱に従い開催いたします。入賞者や鋭い質問をした人には豪華賞品が用意されているほか、明けてびっくりのお楽しみ袋も用意されています。学部・学科・学年を問わず、みなさんの積極的な参加をお待ちしています！

1. 日時・テーマ

2018年10月24日（水）10：30～16：00

白金校舎 3号館 3201番教室

『満員電車の現状とその解消策』

各チーム約10～15分間の発表の後、討論を行います。

2. 参加資格

3名で1チームを構成することとしますが、1名でも参加可能です。

本学の学生（大学院生を除く）であれば参加資格があります。

3. 申込方法とその期限

下記情報記入の上、メールタイトル【第34回法律討論会参加申込】として、10月10日（水）17：00までに法律科学研究所（law@law.meijigakuin.ac.jp）に送信してください。翌日17:00までに法律科学研究所より受付完了のメールが届かない場合には、エラーが考えられますので、再送してください。

① 代表者の学籍番号・氏名・氏名よみがな・E-mailアドレス・電話番号

② 他参加者の学籍番号・氏名・氏名よみがな

③ 所属ゼミ（3名が同一のゼミに所属している場合のみ）

4. レジュメの提出期限・印刷について

A4サイズ4枚以内（片面印刷）のレジュメを当日配布資料とすることができます。

レジュメは10月19日（金）17：00までに法律科学研究所に提出があったものに限って、主催者側で印刷します。当日はノートパソコンを用意しますので、パワーポイントを使用して発表することができます。

5. 発表者の順番の決定

発表者の順番の決定は、抽選により行います。

抽選は、レジュメ提出期限である10月19日（金）17：00より、法律科学研究所（白金校舎本館8階）にて行いますので、代表者はご参集下さい。

6. 参加チームが多数の場合は、個別発表後に第1次審査を行い、上位のチームのみ討論に参加してもらうことがあります。